

令和7年度 第8回八戸市総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和7年9月18日（木） 午後2時～午後4時

場 所：YS アリーナ 大会議室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、小笠原 圭一 委員、織笠 琢磨 委員、
重 浩一郎 委員、田頭 初美 委員、中村 一明 委員、松橋 満幸 委員、
根城 秀樹 委員、峯 敬子 委員（計10名）

事務局：谷神総合政策部長、安原総合政策部次長、小笠原政策推進課長、見付 GL、谷地主事

【1. 開会】

○司会（見付 GL）

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「令和7年度 第8回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でありますが、委員10名全員に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。

【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会（見付 GL）

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料1、参考資料1でございます。それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

皆様こんにちは。本日も大変お疲れ様でございます。先月27日、残念ながら全委員の参加が叶いませんでしたが、委員の皆様と一緒に市長に政策公約の評価書を無事お届けできて、事務局の皆様にも大変ぎりぎりまでいろいろとやっていただいてありがとうございます。皆さんの方からも一言ずつ市長の方にお話する機会があったので大変よかったなというふうに思っています。今日は、総合計画の意見書のとりまとめということで、こちらも市長にお渡しするものとなりますので、是非、活発な議論をお願いしたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会（見付 GL）

ありがとうございました。それでは早速ですが議事に入りますので、堤委員長よりお願いします。

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。なお、途中で10分間の休憩をはさむ予定にしています。それでは、審議に入りたいと思います。本日の審議案件は、令和7年度第7次八戸市総合計画意見書の取りまとめについてとなっております。

4. 審議

令和7年度第7次八戸市総合計画意見書の取りまとめ

○堤委員長

それでは、意見書の取りまとめの審議を行いたいと思います。事務局の説明に基づき、意見書（案）の内容を確認していきますが、意見書の記載内容の修正については、この場で協議して決めていきたいと思いますので、御発言の際には、意見書をどのように修正するかを、具体的に御提案いただければと思います。それでは、意見書（案）の内容について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

それでは資料1をお手元に御用意ください。資料1、1ページ目をお開きいただきまして、まず目次でございますが、意見書の構成でございます。「1. はじめに」、「2. 評価と意見の概要」、「3. 個別意見」、「4. 参考資料」となっております。

それでは資料1ページを御覧ください。こちらは「1. はじめに」のところございまして、導入部分となりますが、こちらにつきましては昨年度から特に更新はございません。

続きまして2ページ目を御覧ください。こちらは皆様から出た意見を機械的に集約したところございまして、内容の構成ですが、政策ごとにaからdの評価内容、主な意見と意見数を記載しておりました。また、どこにも属さない意見につきましては資料3ページにもあるとおり、その他として計上しております。

続いて、4ページを御覧ください。ここから6ページにかけては機械的に集計しているところでございます。

6ページ目の下に評価分布とございまして、55施策のa, b, c, dの分布がございます。

続いて、7ページ以降は個別意見ということで、皆様からいただいた意見を掲載しております。また、質問についても、その質問の背景や、市からの回答の際にやりとりさせていただいた内容を参考にしまして、拾えそうなニュアンスがあれば盛り込んでいるところでございます。資料の構成の説明については以上となります。

ここからは、個別意見の確認に入りますので、参考資料1をあわせてお手元に御準備ください。進め方としては、施策ごとに記載した意見を私から参考資料と一緒に御説明いたします。意見書に記載された意見の内容について、何か修正点があれば、その都度御発言いただく形で進めさせていただきたいと思います。

それでは7ページの「政策1. ひとを育む」より、「1. 結婚支援の充実」から進めてまいります。こちらでは、マッチングシステム等について、No. 1～4までの合計4件意見が出ておりました。こちら文章を整理して記載させていただきましたので特に御発言された委員におかれましては、この場で改めて御確認いただければと思います。

まずNo. 1のところでございます。『マッチングシステム登録について結婚支援のターゲット層への周知方法のほか、入会金の負担軽減や入会時の面談方法など取組を強化する必要がある。』とございます。こちら委員から御発言がありましたがいかがでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ではNo. 1は修正なしとします。続いてNo. 2に移ります。『結婚支援施策の評価は、結婚支援のターゲットになる年齢層に対してアンケートを実施した方がより効果的である。』としておりました。こちら宮腰委員より御意見をいただいておりますが修正等ございますでしょうか。

○宮腰副委員長

資料1を見て話をしていたと思いますが、年齢だけの感じになるので、年齢は削除いただいて、「ターゲットになる層」としていただいた方が適当かなと思いました。もう一つ、「アンケートを実施した方がより効果的である」ですが、参考資料2の方では確かデータが出た方が実態の評価に繋がるということだったので、効果的なデータを得るという言葉を入れていただきたいと思います。なので、「結婚支援のターゲットになる層に対して、効果的なデータを得る必要がある」とそのような形にさせていただいたらどうでしょうか。

○事務局（谷地主事）

「結婚支援施策の評価は、結婚支援のターゲットになる層に対してアンケートを実施し、より効果的なデータを得る必要がある」というように修正をいたします。

○事務局（谷地主事）

続いて、No. 3に移らせていただきます。『マッチングシステムについて、AIを活用することも重要であるが、加えてコーディネーターによる後押し（サポート）を行うことも効果的である。』こちら委員の方から御発言いただきました。修正等ございますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。続いて、No. 4。『マッチングシステムの登録により、結婚だけではなく、その後の出産や子育てをする場合の恩恵が受けられるようなメリットがあれば登録促進につながるのではないか。』という意見でございました。委員の方から修正等ございますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。こちら修正なしということで進めさせていただきます。続いて、施策「2. 妊娠・出産・子育て支援の充実」では、こども支援に関して意見がNo. 5～7までの3件出ておりまして、文章を整理して記載させていただきました。No. 5、『こどもが屋内で遊べる場所が少ないことから、民間の集客力や個人事業主を活用して交流機会の促進を図る必要がある。』との御意見がございました。委員、いかがでしょうか。

○委員

屋内で遊べる場所と民間集客力というところだと多分マッチしないので、民間集客力と民間施設というのをに入れていただければいいのかなと思います。

○事務局（谷地主事）

修正したものを読み上げさせていただきます。「こどもが屋内で遊べる場所が少ないことから、民間の集客力と民間施設、個人事業主を活用して交流機会の促進を図る必要がある。」という形でいかがでしょうか。

○委員

活用した、の方がいいかもしれません。

○事務局（谷地主事）

「こどもが屋内で遊べる場所が少ないことから、民間の集客力と民間施設、個人事業主を活用した交流機会の促進を図る必要がある。」という形で修正いたします。ありがとうございます。

○事務局（谷地主事）

続いて No. 6 にいきます。『こども食堂の運営は、民間企業と協力しながら市が率先して普及促進、ルール化を図っていく必要がある』。こちら委員お願いします。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

続いて No. 7 に移ります。『市民アンケートで、一番肝心な層である女性の若年層の評価が低くなっていることから、特にターゲットとなる世代に対して評価を上げる取組が必要である。』について、こちらの御意見、宮腰委員からいただきましたがいかがでしょうか。

○宮腰副委員長

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。では施策 2 は終了いたします。

○事務局（谷地主事）

続いて、施策「4. 小・中学校教育の充実」では、次の 8 ページにかけて No. 8～13 までの 6 件ございますので、まずは 7 ページ目の No. 8 から確認してまいります。No. 8、『三社大祭やえんぶりなど郷土芸能が盛んであるが、住んでいる地域によって参加がかなわない子供たちにも参加のハードルを下げる取り組みを強化する必要がある。』としておりますが、こちら委員の方から、いかがでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。では資料の 8 ページ目を御覧ください。続いて No. 9『三社大祭の参加募集チラシについて、従来からの紙配布のほか、新たに親へのメール案内を追加することで、三社大祭に参加したいこどもや親、担い手不足を感じている山車組をつなげる仕組みが強化されると思われる。』こちら委員と委員の意見を組み合わせましたが、いかがでしょうか。

○委員

私良いと思います。大丈夫です。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。では続いて No. 10『三社大祭の参加募集チラシの配布だけではなく、市と地域が連携（コミュニケーション）をとりながら、こどもたちの三社大祭への参加を促す施策を検討していただきたい。』こちら委員よりいただきました。修正等ございますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。では続いて No. 11『三社大祭の参加募集案内チラシについては、小・中学校のほか、幼稚園や保育園にも配布し、例えばこどもの送迎の際に親の目に触れる機会を増やすような仕掛けを検討する必要がある。』こちら委員からありましたが、修正等ございますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。No. 12 に進めさせていただきます。『三社大祭には、こどもだけではなく親も一緒に参加することになるため、送迎場所・時間の周知のほか、送迎の負担軽減となるようなサポートも一緒に考えていく必要がある。』こちら委員から御発言いただきましたが、修正等ございますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。続いて No. 13『学校（特に体育館）の冷房設備について、こどもたちの学びの視点のほか、避難所など防災の視点を加えて検討する必要がある。』とございますが、こちら委員の御発言です。修正等ございますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。No. 13 も修正無しとします。続いて、「5. 高等学校教育・高等教育の充実」では、奨学金に関する意見が No. 14～15 の2件ございましたので、それぞれ御説明いたします。まず No. 14 になります。『奨学金について、給付のみならず、政策間連携することで、地元定着につながるような取組を政策的に検討していただきたい。』こちら宮腰委員の御発言ですが、修正等ございますでしょうか。

○宮腰副委員長

地元定着などと入れた方がいいかと考えましたが、「など」と他に何かあるのかという感じなので、どうかと悩んでいます。他に何かありますか。これだと地元定着だけの話になっているので。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。では「地元定着等に繋がるような取組を政策的に検討していただきたい」とします。続いてNo. 15『奨学金は将来、返済が必要なものという認識を強くしてもらうため奨学金の考え方について教育していく必要がある。』こちら委員の御意見ですが、修正でございますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。

○事務局（谷地主事）

続きまして、施策「1. 社会教育の充実」では、大学生のボランティア活動や公民館の利用に関する意見がNo. 16～17の2件ございます。まずNo. 16のほうから御説明いたします。『公民館の利用制限を緩和して様々なイベントを開催できるようにしていただきたい。また、若い人が気軽に利用しやすい環境を作っていく必要がある。』こちら委員から御意見ございましたが、修正でございますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。

○事務局（谷地主事）

ではNo. 17に移ります。『大学生のボランティア活動は、単位の取得や八戸で暮らしたいと思える機会につながる可能性があるので進行管理指標にするよう検討いただきたい。』こちら委員の方から御意見ございましたが、修正ありますでしょうか。

○委員

ありません。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。ではNo. 17は修正無しといたします。

○事務局（谷地主事）

続いて、資料1の9ページ目に移ります。施策「3. スポーツの振興」ということで、レスリング競技の普及に関する意見がNo. 18の1件出ておりました。『レスリング普及の活動が箱モノへの投資をしても認知度は広がらない。マルチスポーツが主流の現在は、子供が様々なスポーツに触れ合う機会を提供する過程の中で、レスリングも体験できる機会、環境を創出する必要がある。』こちら委員でございましたが、修正ありますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

先ほど読み上げた文章の中で、マルチスポーツが主流の現在は、「子供」が漢字になっていたの
で、「こども」はひらがなで統一していたので、こどもひらがなに修正いたします。あと「箱モノ」
はハードへの投資をしても認知度は広がらない。ということで修正いたします。

○宮腰副委員長

この文章だとハードに投資することで認知度を広げようとしているというふうに読めますが、
ハードへの投資は認知度を広げるためにやっているのではなく、そもそも場所が必要だから作る
ってことでやっていると思います。だからそうだとすると認知度を広めるための活動と言う
のはそこではないからハードのこと云々は実はあんまり関係ないのかなと言う気がします。そう
ではなく、認知度を広めるためにもっとこんなことをする必要があるのではないかという書き方
の方が良いかと思いました。

○委員

私の中でその伊調選手がいるにも関わらずというところをフォーカスしすぎているところが
ありまして。

○堤委員長

スケートに比べたら伊調選手がいるのにレスリングが、ということですね。

○委員

おっしゃるとおり、レスリング普及のためにはマルチスポーツを活用して、こどもたちに触れ
合う機会を作った方がいいのではないかというところ。ハードのところ削ってもいいかもしれま
せん。

○委員

レスリングに限定ですか。スポーツの振興ですか。

○事務局（谷地主事）

スポーツの振興というものではありません。

○委員

意見書では今のこどもがレスリングやりたいと思う環境の整備。普及活動が不足していると感じ
る。となっているので、やはりレスリングが出てきますよね。

○委員

頭のところに「レスリングの普及について」というふうにして、そのあとは「マルチスポーツ
が主流の現在は」に繋げて、箱モノへの投資をしても認知度は広がらないという部分を全削除す
ると、先ほどの趣旨は伝わるのかなと思います。

○事務局（谷地主事）

確認で一度読ませていただきます。『レスリングの普及についてマルチスポーツが主流の現在
は子供が様々なスポーツに触れる機会を提供する過程の中で、レスリングも体験できる機会、環
境を創出する必要がある。』どうでしょうか。

○委員

ここの文面に関して私はこれでいいと思いますし、ただ、委員の御意見を入れるとすればスポーツ全般にも言えるかどうか。

○堤委員長

この地域にオリンピックの選手がいますが、それにしても普及していないですね。

○委員

レスリング全般が日本全体としてだいぶ普及していません。私はこの文章で大丈夫だと思います。

○事務局（谷地主事）

伊調さんの体験も含めるとレスリングの普及について、という形でよろしいですか。

○委員

市が求めているのはそこだったのかなと。いま確認ができないのですが、確かにレスリングというのがおっしゃるとおりで、メダリストがいる中でも普及されてないということがあるのでどうなのかなと。

○委員

提供する過程の中でレスリングやスケート競技などを中心に様々なマルチスポーツを体験できる機会」という形にしていきたいです。

○事務局（谷地主事）

ではもう一度読み上げさせていただきます。「レスリングの普及についてマルチスポーツが主流の現在はこどもが様々なスポーツに触れる機会を提供する過程の中で、レスリングやスケート競技などを中心に様々なスポーツ体験できる機会、環境を創出する必要がある。」という形でいかがでしょうか。

○委員

そうしたら頭のレスリング普及についてはいらなくないですか。

○事務局（谷地主事）

マルチスポーツが主流の現在は、でどうでしょう。「レスリングやスケート競技などを中心にさまざまなスポーツを体験できる機会」ということで。

○委員

はい。

○事務局（谷地主事）

ではそのような形で。No. 18の方、修正させていただきます。

○事務局（谷地主事）

では続きまして資料 10 ページ目に移ります。「政策 2. 経済を回す」に入ります。参考資料も政策 2 のページを御覧ください。まず施策「3. 水産業の振興」ということで、ブランド化や経営者支援に関する意見が No. 19～20 の 2 件ございます。まず、No. 19『漁獲量が減少している中でも、今獲れるものの価値向上やレアリティを追及し、継続してブランド化していく必要がある。』こちら委員からでございましたが、修正ありますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。では続きまして No. 20 に移らせていただきます。『漁業者、事業者が減少する中、新しく事業を始めることは敷居が高いことから、継続して経営していく事業者に対する支援を強化することが必要である。』こちら委員のほうから御意見ございましたが、修正ございますでしょうか。

○委員

いいです。

○事務局（谷地主事）

大丈夫ですか。ありがとうございます。続きまして、施策「2. 観光・スポーツビジネスの振興」では、合宿やイベントの誘致・受入に関する意見が No. 21～22 の2件ございますので、それぞれ確認したいと思います。No. 21『近隣自治体と連携を図りながら、特定の競技に絞って合宿支援を行う必要がある。また、長期合宿となると地域経済の活性化に寄与するほか、スポーツ選手との交流を通して、スポーツ活動の普及にもつながるため、プロスポーツや学生スポーツの合宿地としてのPR活動を進めていく必要がある。』こちら委員の御意見でございましたが、修正ございますでしょうか。

○委員

「特定の競技に絞って」というところを削除をお願いします。

○事務局（谷地主事）

「近隣自治体と連携を図りながら、合宿支援を行う必要がある。」ということで修正いたします。

○事務局（谷地主事）

では続いて No. 22 に移らせていただきます。『観光・スポーツビジネスの振興について、イベント誘致・受入対応等に関してはスポット開催にとどまらず、今後のリピーターに繋げるため、丁寧な対応を心掛けることが大切である。また、温暖化によりイベント企画も北での開催が増加する可能性があることから、より効果的な誘致方法を検討しながら、観光及びスポーツの両面で連携を深めていく必要がある。』とのことで、こちら委員の御意見でございましたが、修正ありますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。続いて施策の「4. 販路開拓の促進」では、海外向けの販路拡大に関する意見が No. 23 の1件ございましたので御説明いたします。『海外向けの販路拡大は重要であるため、金融機関や企業と連携しながら取組を進めていく必要がある。』とのことで、こちら委員の御意見でございましたが、修正ありますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。

○委員

すみません。当たり前のこと書いているような気がして、すごく恐縮だなと。やってないわけではないと思いますが。ただやってないわけではないので、たぶんあの時話したことが他の自治体、例えば青森市はもっと積極的だと話をしたので、移住促進のところでも言えるかもしれないですが、横並びの取組ではなくて、もっと強化してやっていった方がいいのではないかという意味合いです。

○委員

そしたらここ、取組を進めていくではなくて取組を強化していくにしたほうがいいのではないですか。

○宮腰副委員長

取組の前に多角的に取組を強化していくなど入れたらいいかなと思います。一方向ではなく、いろんなことやっているというふうにしたほうがいい気がします。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。一度読ませていただきます。『海外向けの販路拡大は重要であるため、金融機関や企業と連携しながら多角的な取組を強化していく必要がある。』といたします。いかがでしょうか。

○委員

はい。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。では続いて、施策「2. 中小企業・小規模事業者の振興」では、次ページにかけて、中小企業の再エネや IT 等の導入支援に関する意見が No. 24～27 の 4 件ございました。まずは No. 24 から御説明いたします。『中小企業への支援の一つで、再エネや省エネの導入は経営改善につながることから、コーディネーターを活用しながら、企業側の意識を高めていく取組が必要である。』とのことですが、こちら委員のほうからありました。修正等ございますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。続いて No. 25 『公共交通インフラを維持するため、民間事業者と協力しながら、人手不足等の課題共有や解決を図る必要がある。』とのことですが、こちら委員からの御意見でした。修正等ございますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。資料1の11ページに移ります。No.26『地域の中小企業で人材が不足する中、IT導入の支援やマッチングへの取組を展開していく必要がある。また、何が課題でその課題に対してDXをどう活用していくのかわからない事業者に対して、市がサポートできる体制づくりを検討していただきたい。』とのことですが、こちら委員からの御意見でございました。修正はございますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。続いてNo.27『補助金を有効に活用するために、補助金の申請方法のフォローを行うコーディネーターを育成する必要があるほか、補助金の制度設計の際には申請しやすい内容・スキームとする必要がある。』とのことですが、こちら委員と委員の御意見を合体させたような形です。委員、委員いかがでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。No.27は修正無しといたします。続いて、施策「4.雇用・就業の促進」では、インターンシップ受入や空き家活用など若者の地元定着に関する意見がNo.28～31の4件ございましたのでそれぞれ確認してまいります。No.28『学生の地元への定着を促す取組として、インターンシップなど学校側が企業など地域の大人を受け入れる取組を支援・強化する必要がある。また、インターンシップは、受入企業の負担を考慮して、ノウハウや体制づくりなどフォローしながら取組を進める必要がある。』とのことですが、こちら委員と委員の意見を合体させたような形にさせていただきました。修正ございますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。修正無しといたします。続いてNo.29『学生は賃金のほか職種を重視している傾向にあるが、就職先（会社内）における働き方が見えにくいことから、結果企業名で判断することが多いため、地元定着を促す際に賃金の格差を解消することが難しいのであれば、幅広い職種を増やす取組が有効である。』こちら宮腰委員の御意見でございましたが、修正等ございますでしょうか。

○宮腰副委員長

そうですね、職種を増やすのを市の方でやっていただくのは難しいと思うので、難しいという

か民間のことなので、増やす取組が有効だという言い方や、幅広い職種で認知していただきたいとそのような感じの方がいいのかなと思いますが、どうでしょうか。

○委員

民間と違いますからね。

○宮腰副委員長

是非、幅広い職種を県内に誘致していただきたいなど、そのような感じにさせていただいた方がいいと思います。

○事務局（谷地主事）

途中から読ませていただきます。「結果企業名で判断することが多いため、地元定着を促す際に賃金の格差を解消することが難しいのであれば、幅広い職種を誘致していただきたい」という形をお願いします。ありがとうございます。

○事務局（谷地主事）

では続いて No. 30『首都圏では給料も高く、家賃補助を出していることから、地方でも何かしらの手当がないと今後の流出は続く。地元定着という視点も重要であるが、流入という視点も持ちながら施策展開を期待したい。』こちら委員から出た御意見でございますが、いかがでしょうか。

○委員

家賃補助についてですが、家賃の全面補助が恐らく家賃補助が市の方でもあると伺っていたので、家賃の全面補助をしてくれる業種もあるということで、意見を述べたところです。

○事務局（谷地主事）

全面補助をしている業種もあることから、という感じですか。「首都圏では給料も高く、家賃補助を出している都市もあることから、地方でも何かしらの手当がないと今後の流出は続く。」という形でよろしいでしょうか。

○委員

はい。

○事務局（谷地主事）

ではそのように修正いたします。続いて No. 31『空き家を若い人たちが集まって交流できるような社宅として改修すれば、若い人たちの交流やつながりが増えるほか、空き家対策にも効果的である。』とのことですが、こちら委員の御意見でございました。修正でございますでしょうか。

○委員

文章を少しすっきりさせたかったのですが、「空き家対策の一環として社宅としての活用や、若い人たちの交流の場としての活用が有効的ではないか」というような。

○宮腰副委員長

これ、雇用・就業の促進の場所ですね。空き家対策ではない。これは別なところに入るのではという気がします。

○委員

空き家対策の一環としてとなると、もう雇用・就業の促進の施策ではなくなるのではないかな。

○宮腰副委員長

空き家どこかにありましたよね。

○事務局（谷地主事）

政策5の「まち」を形づくるにございます。

それでは、文章としてはこの状態で政策5の空き家の方に載せたいと思います。

○事務局（谷地主事）

では続きまして、資料1の12ページ目、お開きください。こちら政策3「暮らしを守る」に入ります。政策「3. グリーン・循環型社会の構築」では、電動バスの導入検討や学校における再生可能エネルギーの検討に関する意見がNo. 32～33の2件ございましたので、1つずつ確認してまいります。No. 32『電動バスなどの積極導入は初期コストが高くても、国の有利な補助金の活用が期待できることから、今後、活用について検討していただきたい。』とのことですが、こちら委員からの御意見でございました。修正はいかがでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。続いてNo. 33『学校での再生可能エネルギーの導入や断熱化は、単にこどもの学習環境向上だけでなく光熱費の削減、災害時の避難所対策につながるため検討していただきたい。』とのことですが、こちら委員からの御意見です。修正ございますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。続きまして、施策「2. 消防・救急体制の充実」では、消防団員の負担軽減について意見がNo. 34の1件でございますが、確認していききたいと思います。『消防団員が減少傾向にある原因は、自分自身や家族の時間を持ちたいという気持ちに対して、消防団員のメリット（地域貢献、充実感、達成感）が上回らないことが挙げられることから、活動内容の負担軽減や見直しについて、訓練等、必要な活動とのバランスを見極めながら検討する必要がある。』とのことですが、こちら委員からでございました。修正ございますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。では続いて施策「4. 交通安全対策の充実」では、交通安全共済について意見がNo. 35～37の3件でしております。まずNo. 35からまいります。No. 35『進行管理指標の交通安全共済の加入率について、現金徴収や町内会加入が厳しい世の中で、指標として適さないため、新たな指標が必要である。』とのことですが、こちら堤委員長から御意見いただきました。修正ございますでしょうか。

○堤委員長

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。続いて No. 36『自転車など様々な交通ルールが厳しくなっている中で、交通安全教室は小学生のみならず、中学生・高校生や大人など上の世代に対しても啓発活動を行っていく必要がある。』とのことですが、こちらも堤委員長からの御意見でございました。修正ございますでしょうか。

○堤委員長

「上の世代」のところを「多様な世代」に修正をお願いします。

○事務局（谷地主事）

それでは、『中学生・高校生や大人など多様な世代に対しても啓発活動を行っていく必要がある』に修正します。続いて No. 37 にまいります。『共済保険は、基本的に民間の自動車保険で付帯されている場合が多いことから、自動車保険と交通災害共済保険を合算した加入率の方が指標として適切である。』とのことですが、こちら委員の御意見でした。修正ございますでしょうか。

○委員

無いです。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。続きまして施策「5. 消費生活の安心確保」では、消費生活相談に関する意見が No. 38 の1件でございます。『消費生活相談件数の進行管理指標について、相談に踏み出せない人も相当数いることから、相談に来た方の満足度を図る必要がある。』とのことですが、こちら堤委員長からの御意見でございました。修正ございますでしょうか。

○堤委員長

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。続いて、施策「2. 疾病予防・重症化予防の推進」では、精密検査の受診率について、No. 39 でございます。『精密検査の受診率を上げるため、検査費の助成も必要な取組であるが、働く世代に合わせた受診の時間帯を設定するなど、受けない人や受けたくない人に対するアプローチを検討し、発信していく必要がある。』とのことですが、こちら委員の御発言でございました。修正ありますでしょうか。

○委員

無いです。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。資料の13ページに移ります。施策「3. 地域医療の充実」では、献血可能な環境整備や看護師修学資金貸与について、No. 40～41 の2件でございます。No. 40『県内3市で献血ルームがないのは八戸市だけであり、集客力が高い商業施設に献血できる環境を整えた方が効果的である。』とのことですが、こちら委員の御意見でございます。修正ございますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。続いて No. 41『医療従事者の確保のため、看護師等修学資金貸与事業の拡充を検討する必要がある。』とのことですが、こちら委員からの御意見でございました。修正ありますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。では政策3終了させていただきます。続いて、14ページの政策4「ともに生きる社会をつくる」に入ります。施策「2. 介護・高齢者支援の充実」では、認知症について、No. 42の1件でございます。読み上げたいと思います。『認知症になると様々な事務手続きができなくなるので、周りの家族だけではなく本人が元気な状態のうちにサポートする取組を進める必要がある。』とのことですが、こちら委員の御発言でした。修正ございますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。続いて、施策「5. コミュニティの振興」でございます。町内会に関して No. 43～44の2件でございます。まず No. 43『町内会加入の有無で行政サービスに差異がない中で、町内会の価値創出に向けた取組のほか、負担軽減やシステム化を市が支援しながら取り組んでいく必要がある。また、DX化に向けた交付金だけではなく、知識をつけるためやどのような形でデジタル化を進めていくかといった勉強会等も必要である。』とのことですが、こちら委員と宮腰委員の御意見を合体させた形となります。委員、宮腰委員いかがでしょうか。

○宮腰副委員長

私は大丈夫です。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。続いて No. 44『町内会の加入率の問題を解決するためには、違う進行管理指標を設定する必要がある。』とのことですが、こちら委員からの御意見でございました。修正ございますでしょうか。

○委員

すみません。どのような進行管理指標を設定していたのですか。

○事務局（谷地主事）

町内会の加入率です。

○委員

私から言わせていただいたのは、コミュニティの振興という問題の中で町内会の加入率を上げることが本当に振興に繋がるとは思っていなくて、そのための指標が町内会の加入率というものも無くしたほうが今の現代にあったコミュニティが作られるのではないかという意見でした。そ

もそのコミュニティの振興のビジョンやミッションというところと、加入率が合っていないという意見でした。

○事務局（谷地主事）

今作文いたしますが、一度口頭で確認したいと思います。「コミュニティの振興施策に対して、市窓口での町内会加入取次件数の指標は適さないため、違う進行管理指標を設定する必要がある。」というような形でいかがでしょうか。

○委員

そうですね。私からの意見としては、コミュニティの振興のミッションかビジョンみたいなところと町内会の加入率がイコールになっていなかったような気がしまして。

○事務局（谷地主事）

目指す姿のところですね。コミュニティの振興の目指す姿に対して進行管理指標が適切でない。

○委員

ちなみに目指す姿とは。

○事務局（谷地主事）

多くの市民が町内会、自治会の活動に参加し、安定した組織運営基盤が構築されている。地域コミュニティ活動が活発化し、安全、安心で個性豊かな住みよい地域づくりが進められている。

○委員

それ以外でもう1つありませんでしたか。

○事務局（谷地主事）

目指す姿とそれに対する施策の内容というのはあります。

○委員

そうですね。多くの市民が町内会や地区の活動に参加している。そうですね、やはり目指す姿と進行管理指標が合致していないという意見でした。

○事務局（谷地主事）

「コミュニティの振興の目指す姿に対して市窓口での町内会加入取次件数の指標は適さないため、違う進行管理指標を設定する必要がある。」ということでよろしいでしょうか。

○委員

はい。大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。ではNo. 44は修正いたします。

○事務局（谷地主事）

続いて、施策「2. 高齢者の活躍促進」では、高齢者ドライバーの免許返納や健はちプラスについてNo. 45～46の2件でございます。No. 45『公共交通機関を有利な条件で使えることができれば、高齢者ドライバーの免許返納の機会につながることから、もっと多くの人が公共交通機関を使って生活できるような取組を検討していただきたい。』とのことですが、こちら宮腰委員の御意見でございました。修正ありますでしょうか。

○宮腰副委員長

無いです。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。修正無しといたします。

○事務局（谷地主事）

続いて No. 46『健はちプラスやシニアはつらつポイントなどのポイント活動を統合して、市民の生活に還元できるような仕組みづくりを検討する必要がある。』とのことですが、こちら委員の御発言でした。修正ありますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。では続いて、施策「5. 多文化共生の推進」では、外国人の暮らしやすさについて意見が出ておりまして、No. 47 の 1 件でございます。『地域住民の理解や在住している外国人の暮らしやすさの向上のため、外国人が主体となる交流イベントの開催などの取組を検討していただきたい。』とのことですが、こちら委員の御発言でした。修正ありますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。修正無しといたします。

○事務局（谷地主事）

続いて、資料 15 ページの政策 5「まちを形作る」に入ります。参考資料も政策 5 をお開きください。施策「1. 良好な市街地の形成」ということで、先ほどの委員から出た空き家に関する御意見がこちらに入る形になります。内容は割愛いたします。空き家対策に関して No. 48『空き家対策について、空き家の所有者が高齢者である場合、子世代を巻き込んだアプローチが効果的である。』とありますが、こちら委員の御意見でした。修正ありますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。続いて、「4. 上下水道等の整備」では、下水道の維持管理について、No. 49 の御意見がございましたので御説明いたします。『下水道事業について、事業規模に対して企業債残高が非常に高い反面、普及率は低い。新規の拡張を抑えつつ既存施設の維持管理、適切な料金水準の設定を念頭に、現実的な計画を立てながら維持管理に取り組む必要がある。』とのことですが、こちら委員の御発言でした。修正ありますでしょうか。

○委員

大丈夫ですが、既存の施設のところですが、管なども含めてなので施設というところがしっくりこなかったのが、既存資産だといかがですか。当然、下水道施設もあるし、管もあるし、まとめると私資産だと思いますが。

○宮腰副委員長

インフラとか。

○委員

既存インフラ。

○事務局（谷地主事）

既存インフラの維持管理。という形でよろしいですかね。

○委員

はい。

○事務局（谷地主事）

ではそのように修正いたします。ありがとうございます。

○事務局（谷地主事）

では次に施策「1. 地域公共交通の維持」では、バス運転手の確保や新たな移動手段の検討等について、No. 50～53 の4件ございましたので御説明いたします。No. 50『国では輸送量や利用圏域の拡大に資する取組としてサイクルバス・サイクルトレイン導入の手引きをとりまとめていることから、当市でも地域公共交通の経営環境向上策の一つとして検討していただきたい。』とのことですが、こちら委員の御意見でございますがいかがでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。続いて No. 51『運転手の確保が難しい状況下で、バスの運行は混雑時や利用者の多い路線に絞り、それ以外は民間の乗り合いタクシーなどを活用し、それらに助成金を出したほうが維持管理は安く抑えられる可能性があるため検証していただきたい。』とのことですが、こちら委員の御意見でした。修正ありますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。では修正なしとします。続いて No. 52『新幹線の八戸―東京便数の確保について、八戸駅が通過駅にならないよう危機感を持つことは極めて重要であるため、行政など関係者だけでなく、市民などにも呼び掛け、市が一体となって取組を展開する必要がある。』とのことですが、こちら委員の方からの御意見でした。修正ありますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。No. 53『レンタサイクルは気候や地形の問題もあるが、電動自転車や電動キックボードなどの移動手段も多様化しているので、今後も他都市の取組状況を注視していただきたい。』とのことですが、こちら委員の方から御意見でした。修正ありますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。政策5終了いたしまして資料1の16ページ目、政策6「八戸らしさを活かす」に入ります。まず、施策「1. 八戸ブランドの確立」では、水産業のブランド化に関してNo. 54の1件でございます。『八戸の鮮魚ブランディングプロジェクトは首都圏をターゲットにしているが、大阪には県事務所や県のアンテナショップがあるほか、三沢・伊丹便もあることから、近畿圏も視野に入れた取組の拡充を検討していただきたい。』とのことですが、こちら委員の方から御意見でした。修正ありますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。修正無しとします。続いて、施策「2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用」では、文化財等のデジタル化についてNo. 55の1件ございましたので、読み上げたと思います。『デジタル化で保存した文化財等のデータを、市内の産業文化に活かすなど別な形で整備し、活用できるようにしていただきたい。』とのことですが、こちら宮腰委員の御意見でした。修正ありますでしょうか。

○宮腰副委員長

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。続いて、施策「1. シティプロモーションの推進」では、魅力の発信方法や登録者数・移住者数の進行管理指標に関して、No. 56～58の3件でございます。No. 56『当市には魅力がたくさんある中で、当市に縁がない方を呼び込むためには様々なきっかけが必要であることから、そういった取組をもっと発信していく必要がある。』とのことですが、こちら委員の御意見でした。修正ございますでしょうか。

○委員

大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。修正無しとします。続いてNo. 57『市公式 SNS の登録者数を年次で比較していくためには、純増数を指標にしたほうが良い。また、自己評価理由に記載されている内容と進行管理指標の整合性をとる必要がある。』とのことですが、こちら委員の御意見でした。修正ございますでしょうか。

○委員

はい、大丈夫です。

○事務局（谷地主事）

ありがとうございます。修正無しとします。続いてNo. 58『これまでの移住者数だけではなく、今後移住を検討している方がどのくらいかわかる指標をとる必要がある。また、移住政策には近隣自治体と足並みをそろえるだけではなく優位性を図れないため、抜きんでた政策が必要であり、

八戸の特性やスポーツ環境などを魅力に感じる層への絞り込みが必要である。』とのことですが、こちら委員からの御意見でした。修正ございますでしょうか。

○委員

絞り込みという表現が少し気になります。

○事務局（谷地主事）

「魅力に感じる層へのプロモーション必要である」という感じでどうでしょうか。問題なければ、そのように修正したいと思います。

○事務局（谷地主事）

では政策6に関しては以上になりまして、資料の17ページになりまして、こちら全体的なことに関する意見といたしまして、市民アンケートの設計方法や総合計画の進行管理指標について、重複を含めてNo.59～66の8件ございますが、No.60からNo.66につきましては各政策1から6の中で指標の関係で重複しているものになりますので、この場ではNo.59の部分だけ新しくできたところだけを説明させていただきます。No.59『市民アンケートの設計をもう少し考えていただきたい。1つの質問に論点が2つ以上入るのは質問として不適切である。』とのことですが、こちら堤委員長からの御意見でございました。修正等ございますでしょうか。

○堤委員長

そうですね。1つの質問に論点が2つ以上入る質問が不適切で、それが見受けられました。アンケートの設計をちゃんとしてほしいということですが、不適切なものもあるという言い方が少し気になります。

○事務局（谷地主事）

ではそのような形といたします。

以上で、No.1からNo.66までの修正が終了いたしましたので、一旦、進行を堤委員長へお返しいたします。

○堤委員長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、何か御意見・御質問はございませんか。意見書とりまとめに当たっての御意見等ございませんか。全体を通しての御意見等あれば。

○宮腰副委員長

全く新しいというか、今までなかったものですが、入る場所が3なのか5なのかどっちかわからなく、交通安全、それから地域交通の維持のところで、自転車に関する意見というのが、実はあまりないような気がします。自転車を使用するのはエコで重要なことだと思いますが、一つの例で市内の小学校は自転車を歩道で乗ることができません。公園までは押して歩かなければいけない。安全のためだというのはわかりますが、エコなことを生活の中で活かすのであれば、乗ってはいけないのではなく、乗っても安全な環境をつくるということが本来必要なことだと思います。

これは小学生ばかりではなく、もちろん、中学生以上の大人に関しても言えることなので、もっとエコなことを考えるのであれば、自転車で生活ができるような環境を整える必要は重要なことではないかと思いますが、どこにも出てこなかったのが、政策3か政策5に入ってもいいのかなと考えております。

○堤委員長

あとどうでしょう。よろしいですか。今一緒に意見の修正をしましたので、今の意見を修正等を踏まえてこれから検証をしていくのですよね。

○事務局（谷地主事）

そうですね。今修正いただいた意見は皆様にこの場で共有しておりますので、最終的なおさらいは、この場ではなく、完成したものという形で見ていただきたいと思います。

○堤委員長

毎回休憩をとってから最終確認を皆さんとしましたが、もし意見が出尽くしてこれでよろしいということであれば、あとはこの場での確認はしないということですよ。

○事務局（谷地主事）

そうです。

5. 修正案の確認

○堤委員長

事務局の方には、ただいまの内容を踏まえて、意見書の案の修正をお願いするということで、9月30日にはお渡しすることになるので、新たな追加修正事項などもしお気づきの点があれば明日までに事務局のほうに御連絡いただければということです。また、いただいた意見を反映させた最終案については、一度この場では確認はしないということですので事務局の方で作成して、私と副委員長の方に一任していただければと思いますがよろしいですか。

（委員了承）

○堤委員長

ありがとうございます。ではそのように進めさせていただきますので、これで意見書（案）の修正内容の審議と確認を終わりといたします。

6. 閉会

○堤委員長

次に、その他として事務局から何かありましたら、発言をお願いします。

○事務局（谷地主事）

それでは、はじめに意見書の提出について御説明いたします。本日御確認いただきました意見書は、最終的な調整は委員長と副委員長に一任ということで皆様から御了承をいただきましたので、本日の御意見を踏まえて修正したものを委員長と副委員長に確認していただき、完成版を共有させていただくという流れで進めてまいります。完成した意見書の市長への提出は、9月30日（火）14時から、現状では本館2階秘書課内の市長室で行います。場所については出席委員の人数によって庁議室になることもあるので、そこは臨機応変に対応いただければと思いますので予め御了承ください。

当日の流れにつきましても、評価書提出の際と同じような流れになりますので、よろしくお願いいたします。

9月30日の出欠につきましては資料の一番下に出欠連絡票がございましたので、今現状で確定している場合はこの場を出していただいてもかまいません。もし今決められないという場合は明日までに、メール、ファックス等で御連絡いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

意見書ですが9月30日14時からですので、13時50分、10分前までに秘書課ロビーにお集まりいただきますようお願いいたします。また改めて近くなりましたら御連絡いたします。

意見書の提出は以上になりますが、次回の市民委員会の日程の御案内でございます。次回の日程が10月17日（金）14時から、場所はYS大会議室となります。案件が「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と今年から始まりました「はちのへ創生総合戦略」、こちらの効果検証について御審議いただきます。当日資料もございますので、御案内、出席連絡等はまた後日連絡いたしますので、詳細はそちらを御確認いただければと思います。

皆さまには、意見書作成につきまして、これまで御議論いただきまして大変ありがとうございました。事務局からの説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、本日取りまとめた内容で、9月30日（木）に、熊谷市長に提出することといたします。それでは、以上で議事を終了し、進行を司会の方へお返しします。

○司会

皆様本日はありがとうございました。意見書の提出につきましては先ほど確認したとおりでございますのでよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして、「第8回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日大変ありがとうございました。